

発注関係事務に関する支援メニュー

(令和6年度)

令和6年5月

北陸地方整備局
公共工事発注者支援本部

目 次

はじめに	1
I. 支援メニュー一覧	2
II. 支援メニューの概略の年間スケジュール	4
III. 支援メニューの項目	
1. 各機関の総合評価審査委員会への職員派遣	5
2. 職員研修への県や市町村職員の受講受け入れ	6
3. 県や市町村が開催する研修への職員派遣	8
4. 総合評価関係事務の演習講習会の開催	9
5. 直轄工事検査への臨場受け入れ	10
6. インフラDXの推進	10
7. 改正品確法等及び発注関係事務説明会	12
8. 生産性向上等説明会	13
9. 公共工事の発注関係事務相談キャラバン	14
10. 品質確保等に関する相談窓口の開設	15
11. 港湾空港部の支援メニュー	16
12. 営繕部の支援メニュー	18
13. 各相談窓口一覧（支援カード）	20
（参考）北陸農政局の支援メニュー	21

はじめに

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号。以下「品確法」という。）は、公共工事の品質確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、公共工事の品質確保の促進に関する基本的事項を定めることにより、公共工事の品質確保の促進を図り、もって国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、平成 17 年 4 月 1 日に施行されました。

平成 26 年には、品確法、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が一体として改正され、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置が規定され、その結果、予定価格の適正な設定、歩切りの根絶、価格のダンピング対策の強化や建設業の就業者数の減少への歯止め等に対して、成果を上げてきました。

一方、相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待、働き方改革推進による建設業の長時間労働の是正や i-Construction の推進等による生産性の向上等、新たな課題や取り組みに対応するため、再度、品確法、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が一体として、令和元年 6 月に改正されました。

この、品確法第 22 条の規定、同法第 3 条に定める基本理念に則り、公共工事等の発注者を支援するため、各発注者が同法第 7 条に規定する「発注者等の責務」等を踏まえて、自らの発注体制や地域の実情等に応じた発注関係事務の各段階で取り組むべき事項や多様な入札契約方式の選択・活用について体系的にとりまとめた「発注関係事務の運用に関する指針」が令和 2 年 1 月 30 日に改正されました。

各地方自治体等に対し本指針の内容の周知徹底を図るとともに、本指針に基づき、引き続き、自らの発注関係事務が適切に実施されているかについて、客観的な状況を把握するためには統一的な指標の設定が有効な手段です。

本紙は上記の規定、品確法第 23 条「国の援助」及び改正された本指針を踏まえ、平成 28 年度から「生産性向上等説明会」や「公共工事の発注関係事務相談キャラバン」など実施してきているところですが、引き続き、各地方自治体等が適切に発注関係事務の実施に活用できるよう、北陸地方整備局の支援メニューをとりまとめたものです。

本メニューを参考に、必要とする支援を活用いただければ幸いです。

令和 6 年 5 月

北陸地方整備局
公共工事発注者支援本部

I. 支援メニュー一覧

北陸地方整備局では、公共工事等の発注事務に関して、その適切な実施に向けて、県・市町村等の各発注機関を支援しています。以下に支援メニュー、参加等の手続き、流れ、問い合わせ先等を記載していますので、各機関において必要な支援について活用して下さい。

(1) 入札契約関係

1. 各機関の総合評価審査委員会への職員派遣

各機関の公共工事等に関する総合評価落札方式の実施において総合評価審査委員会を設置する場合、その委員として、総合評価における技術評価に関して専門的な知識、経験を有した職員を派遣いたします。

2. 職員研修への県や市町村職員の受講受け入れ

公共工事等の品質確保、生産性向上等に関する北陸地方整備局の職員向け研修に、各機関の職員の受け入れを行うことにより、品質確保、総合評価落札方式や生産性向上の取り組み等の理解と知識の修得を支援します。

3. 県や市町村が主催する研修への職員派遣

公共工事等の品質確保、総合評価、生産性向上等に関する県や市町村の職員向け研修に、北陸地方整備局の職員を講師として派遣することにより、品質確保、総合評価落札方式や生産性向上の取り組み等の理解と知識の修得を支援します。

4. 総合評価関係事務の演習講習会の開催

総合評価に関する手続きや技術の修得のため、各機関の職員を対象とした総合評価演習講習会を開催し、各機関の総合評価落札方式の円滑な実施を支援します。

(2) 監督検査関係

5. 直轄工事検査への臨場受け入れ

北陸地方整備局発注工事の完成検査に臨場、同行することにより、検査のポイント、成績評定の方法など、工事の完成検査技術を修得し、各機関の工事完成検査に活用いただけるよう支援します。

(3) 未来につながる建設現場

6. インフラDXの推進

令和6年3月に「北陸インフラDX人材育成センター」を開所。研修やDX機器体験を通じたインフラDX人材育成を支援します。

(4) その他の説明会、講習会

品確法、発注関係事務の運用に関する指針等をはじめ、公共工事等の品質確保、生産性向上等について、各機関の職員を対象とした次の説明会、講習会を開催し、各機関の取り組みを支援します。

7. 改正品確法等及び発注関係事務説明会

8. 生産性向上等説明会

(5) 相談会等

発注関係事務において、市町村等が抱える悩みや疑問について、相談会を開催し、各機関の取り組みを支援するとともに、メール・電話による相談窓口を設置し、発注関係事務の適切な実施に向け支援します。

9. 公共工事の発注関係事務相談キャラバン

10. 品質確保等に関する相談窓口の開設

(6) 港湾空港部、営繕部の支援等

11. 港湾空港部の支援メニュー

12. 営繕部の支援メニュー

II. 支援メニューの概略の年間スケジュール



※ 予定は変更する場合があります。

Ⅲ. 支援メニューの項目

1. 各機関の総合評価審査委員会への職員派遣

(1) 概要

総合評価落札方式において、落札者を決定しようとするとき又は落札者決定基準を定めようとするときの学識者への意見聴取にあたって、総合評価審査委員として職員を派遣することで、総合評価の取り組みを支援する。

(2) 手続きフロー

委員の委嘱手続きが必要なことから、委員会開催の2週間前までに委員が所属する事務所の事務所長宛に委嘱依頼を申請する。

委員委嘱の回答については、委嘱依頼先事務所長より回答する。

(3) 留意点

- ・ 委嘱の申請にあたっては、委嘱者名、委嘱期間、年間の予定開催回数、1回当たりの開催時間等を記載の上、申請して下さい。
- ・ 委員への謝金及び旅費は必要ありません。
- ・ 委員会の開催案内は、直接委員へ案内をお願いします。

(4) 問い合わせ先（連絡先）

問い合わせ先は委嘱依頼先副所長（技術）まで

各事務所の問い合わせ先は、

北陸地方整備局のホームページ「公共工事の品質確保」

【<https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/hinkaku/so-dan/so-dan.html>】に掲載
（公共工事発注者支援「相談窓口」と同じ）

2. 職員研修への県や市町村職員の受講受け入れ

(1) 概要

公共工事の品質確保、生産性向上等に関する職員研修に県や市町村等の職員を受け入れ、知識の修得を支援します。

特に、維持管理に係る研修の受講を推奨しています。

①検査監督（5月頃 Web研修） インフラDX

目的：（主任）監督員としての業務を実施する上での必要な知識等の取得及び現場マネジメント能力の育成・向上を図る。

②道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅰ）（6月頃）

目的：道路橋、横断歩道橋、付属物、シェッド・大型カルバートの定期点検に関して、最低限必要な知識と技能の習得を図る。

③基礎技術研修（Ⅰ期）及び（Ⅱ期）（7月頃、10月頃）

目的：若手系技術職員を対象に、業務の執行に必要な基礎的な技術の習得を図る。

④建設産業行政（8月頃 Web研修）

目的：建設産業の指導監督等に関する専門知識を習得させる。

⑤道路構造物管理実務者（トンネル）（10月頃）

目的：トンネルの定期点検に関する知識と技能、及び道路トンネルの補修・補強の基礎的知識の習得を図る。

⑥地域づくり・まちづくり（10月頃）

目的：景観・観光・地域づくり・まちづくりの幅広い知識を習得し、業務遂行能力の向上、並びに都市・住宅行政の基礎的知識を習得する。

⑦砂防技術（10月頃）

目的：砂防技術に関する基礎的な知識を習得する。

⑧河川・ダム管理技術（11月頃）

目的：河川、ダム、堰等の調査計画、施工、維持管理に携わる職員の総合的な現場技術力及び課題解決力の向上を図る。

⑨道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅱ）（12月頃 Web研修）

目的：道路管理者として、橋梁の補修・補強を実施するにあたり、適切に構造物の状態や原因を評価し、様々な技術を評価・適用するための知識を習得する。

Web会議システム（Microsoft Teams）を活用した研修を必要に応じて実施する。

(2) 手続きフロー

①毎年3月上旬、北陸地方整備局総務部人事課長から各機関部署の長（新潟県、富山県、石川県、新潟市）あてに、公文書（研修計画実施の案内及び各市町村への周知、取りまとめ依頼）を送付。

②4月中旬、各機関部署から北陸地方整備局に対し、聴講を希望する研修について、「研修参加予定調査表」を提出。（参加人数のみの登録）

③各研修の実施1ヶ月前を目処に北陸地方整備局長より各機関部署の長あてに改めて実施通知を送付。（県や各市町村から研修聴講申請書の提出依頼）

- ④各自治体の長より北陸地方整備局長あてに研修聴講申請書を提出。
⑤北陸地方整備局長より各自治体の長へ研修聴講許可書を送付。(受講決定)
※②の参加予定調査表提出時点で参加予定がない場合でも④の時点で申し込み可能です。

(3) 留意点

聴講に要する諸経費として「食事代」及び「寝具リース代」をご負担いただいているところですが、「職員研修施設に関する調査結果に基づく勧告」(平成22年12月総務省通知)により、研修施設使用料(光熱水量及び清掃料)もご負担をいただきますのでご了承ください。

(4) 問い合わせ先(連絡先)

問い合わせ先、申し込みは下記による。

北陸地方整備局 総務部 人事課 研修係

電話受付：025-280-8814 9時～17時受付

FAX：025-370-6642

3. 県や市町村が開催する研修への職員派遣

(1) 概要

県や市町村が開催する公共工事等の品質確保、総合評価、生産性向上等に関する職員向け研修に北陸地方整備局の職員を講師として派遣することにより、知識の修得を支援します。

(2) 手続きフロー

研修日の1箇月前を目途に講義内容に係る担当部署と下記内容について協議した上で、講師派遣依頼（任意様式）により下記項目を申請してください。

- ・ 講義日時
- ・ 講義内容
- ・ 受講者の役職
- ・ 受講者の人数など

なお、講義内容に係る担当窓口が不明な場合は、下記（3）の問い合わせ先へお問い合わせいただければ、当該研修へ職員を派遣する担当部署をご紹介します。

(3) 問い合わせ先（連絡先）

問い合わせ先、申し込みは下記による。

北陸地方整備局 企画部 技術検査官

技術管理課 工事品質確保係

電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

FAX：025-280-8861

メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付

4. 総合評価関係事務の演習講習会の開催

(1) 概要

県や市町村職員を対象とした工事の総合評価演習講習会を開催し、改正された「品確法」では、各発注機関による「発注事務の適切かつ効率的な運用」が規定されていることから、各発注機関の「発注事務の適切かつ効率的な運用」を支援します。

総合評価落札方式を知る良い機会ですので多数のご参加を期待します。

対象は、

- ①総合評価落札方式による工事発注事務を経験したことのない県や市町村職員
- ②北陸地整の運用を演習することで総合評価落札方式の理解を深めたい県や市町村職員

また、演習講習会の内容は、次のとおり予定しています。

- ①総合評価落札方式導入の必要性
- ②総合評価落札方式の進め方
- ③演習
 - 1) 工事内容・難易度等に見合った施工上の配慮事項（テーマ）の設定演習
 - 2) 企業の施工能力を評価するための施工実績の評価基準の設定演習
 - 3) 技術審査における評価点決定に関する演習

いずれも、国交省または北陸地整の直轄工事において運用しているものに加え、市町村を対象とした簡易確認型についての演習を行う予定です。

(2) 手続きフロー

10月中旬頃 演習講習会の開催

※北陸ブロック発注者協議会のワーキンググループの開催と合わせ実施予定。

※開催時期については、日程調整の都合等により変わる場合があります。

※WEBや書面開催等へ開催方法が変更になる場合があります。

(3) 留意点

- ・新潟、富山、石川の各県にて開催します。
- ・評価値を算出しますので、電卓（計算機能がある携帯電話等でも可）の用意をお願いします。

(4) 問い合わせ先（連絡先）

問い合わせ先、申し込みは下記による。

北陸地方整備局 企画部 技術検査官

技術管理課 工事品質確保係

電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

FAX：025-280-8861

メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付

5. 直轄工事検査への臨場受け入れ

(1) 概要

直轄工事における検査に県や市町村の職員が臨場立会を行い、発注関係事務を適切に実施できるよう、検査技術の習得を支援します。

① 実施期間 令和6年6月から11月 計6ヶ月間

②実施予定事務所

【新潟県】新潟国道事務所、長岡国道事務所、高田河川国道事務所、
信濃川河川事務所、信濃川下流河川事務所、羽越河川国道事務所、
阿賀野川河川事務所、湯沢砂防事務所、国営越後丘陵公園事務所

【富山県】富山河川国道事務所、黒部河川事務所、立山砂防事務所、
利賀ダム工事事務所

【石川県】金沢河川国道事務所

(2) 手続きフロー

毎月実施前月の下旬頃、北陸地方整備局から、新潟県、富山県及び石川県に案内文書を送付。これを受け、各県から県内の各市町村宛てにお知らせ。

なお、今後の予定として、5月及び8月に臨場対象工事検査の見通しを、各県を通じて県内の各市町村宛てにお知らせ。

① 工事検査に臨場を希望する県や市町村職員は、

北陸地方整備局のホームページ「公共工事の品質確保」

【<https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/hinkaku/tatiai/tatiai-top.html>】に掲載

(毎月(下旬)1回更新)される「臨場対象工事検査予定」の工事名、工事場所等を確認し、各自で直接、申し込む。

更新時には、案内メールを送信します。

臨場対象工事検査予定 公表内容(例)

工事名 (施工箇所)	工事概要	検査 区分	検査日	工事 規模	工事発注事務所
〇〇舗装工事 (新潟市中央区)	路床盛土、As舗装	中間	R6.6.15	A	〇〇国道事務所
〇〇地盤改良工事 (新潟市西区)	深層混合処理	完成	R6.6.19	C	〇〇河川事務所

(工事規模A：契約金額概ね3億円以上、B：契約金額概ね1～3億円未満、C：契約金額概ね1億円未満)

② 申し込み方法は、検査予定日の5日前までに県・市町村名、臨場人数(原則、1機関2名まで)、代表者名、連絡先をメールで技術管理課検査係へ送付する。

③臨場人数は1検査当たり4名程度とし、希望者多数の場合は受付順とする。

臨場の可否を検査予定日の3日前までに臨場希望者に連絡する。

また、連絡時には検査会場、検査開始時間等を連絡する。

(3) その他（留意事項）（臨場者）

- ・ 臨場は、検査技術の育成支援のために行うという性格から、臨場者は、検査会場でのやりとりについて、守秘義務を負うものとする。
- ・ 臨場者は、検査会場でのやりとりについて生じた疑問等について、その場では、原則、質問は遠慮いただく。質問等は、検査終了後、北陸地方整備局企画部技術管理課へメールで提出すること。
- ・ 臨場検査時間は、概ね9：00～17：00までとする。
- ・ 臨場者の検査会場までの移動手段は、自ら確保すること。
- ・ 臨場者の服装（ヘルメット、靴、雨具等を含む）は、工事現場内を歩くことができる服装とし、自ら準備すること。
- ・ 昼食は、臨場者側で各自準備すること。
- ・ 工事検査予定はあくまで予定であり、災害等不測の事情により検査予定日の変更が伴うことがある。

(4) 問い合わせ先（連絡先）

問い合わせ先、及び臨場立会申し込みは下記による。

北陸地方整備局 企画部 技術管理課 検査係

電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

FAX：025-280-8861

メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付

6. インフラDXの推進

(1) 概要

北陸のインフラDXの推進を担う人材育成、及び建設業の新たな働き方の情報発信拠点として、令和6年3月27日北陸技術事務所に「北陸インフラDX人材育成センター」が開所。人材育成センターの屋内には、様々なシミュレータ等を備えインフラDX体験ができるDXルーム、3次元モデルの作成実習ができる研修ルームを整備し、また、屋外には、遠隔対応型バックホウによるICT施工の操作実習等ができる屋外実習エリアを整備しています。研修やDX機器体験を通じたインフラDX人材育成を支援します。

予定している自治体職員を対象とした研修コースは、次のとおりです。

①【初級】DX技術

インフラDX概論、3次元化及びDX技術体験、GIS技術の活用

②【初級】3次元測量（基本操作）

3次元点群測量の概要、出来形管理要領の概要、3次元点群データ処理

③【初級】BIM/CIM（基本操作）

BIM/CIMの概要、事例紹介とBIM/CIM演習

(2) 手続きフロー

下記の問い合わせ先まで、まずは、ご連絡ください。

(3) 問い合わせ先（連絡先）

（北陸インフラDXヘルプセンター）

北陸地方整備局インフラDX推進本部（企画部内）

メール受付：dx-hokuriku8400@hrr.milt.go.jp 24時間、365日受付

7. 改正品確法等及び発注関係事務説明会

必要に応じて、次の内容で説明会を開催します。なお、内容によっては、他の講習会等で説明を兼ねる場合があり、その場合は、県を通じて各市町村宛てにお知らせします。

(1) 概要

改正品確法や建設業法、入契法等の目的や背景、必要性等の概要とともに、発注関係事務の運用に関する指針について説明します。

予定している内容は、次のとおりです。

- ①公共工事の品質確保の促進に関する法律（改正品確法）
（「発注関係事務の運用に関する指針」に関することも含む）
- ②建設業法
- ③公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）

(2) 問い合わせ先（連絡先）

問い合わせ先は、下記による。

北陸地方整備局 企画部 技術検査官

技術管理課 工事品質確保係

電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

FAX：025-280-8861

メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付

8. 生産性向上等説明会

(1) 概要

受発注者の協働により、工事の品質確保および生産性の向上を図り、良質な社会インフラを提供していくために、これまでのi-Constructionへの取り組みを踏まえ、「インフラ分野のDX」を推進し、新たな建設現場の構築を目指すために開催します。

対象は、発注・入札契約・設計積算の担当者、監督及び検査職員など
説明会の内容は、次のとおり予定しています。

- ・ 建設業界における働き方改革への取り組み
- ・ 円滑な工事施工の確保
- ・ 工事書類スリム化ガイド
- ・ インフラ分野のDXの推進
- ・ i-Constructionについて
- ・ 営繕工事の生産性向上等の取組

いずれも北陸地整の直轄工事において運用しているものをベースに説明を行う予定です。

(2) 手続きフロー

夏期、冬期の年2回、動画配信（YouTube）による開催を予定しています。

配信開始日、URL等は、各県を通じて各市町村に案内いたします。

視聴に際しての申し込みは不要ですが、視聴後は、必ずアンケートへのご協力をお願いいたします。

(3) 問い合わせ先（連絡先）

北陸地方整備局 企画部 技術検査官

技術管理課 工事品質確保係

電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

FAX：025-280-8861

メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付

9. 公共工事の発注関係事務相談キャラバン

(1) 概要

公共工事の発注関係事務である入札契約、設計積算、監督検査等一連のプロセスにおいて発注者責任を果たすため、市町村が抱える悩みや疑問を直接相談できるよう北陸地方整備局職員が管内を行脚する。

例えば、

- ①入札・契約全般の発注関係事務に関する相談
 - ②技術提案の適切な審査・評価に関する技術的な相談
 - ③監督・検査・工事成績評定等の円滑な実施に関する相談
 - ④工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用に関する相談
 - ⑤研修・講習会などによる発注体制の整備に関する相談 など
- 発注に関することならであれば何でもお気軽にご相談下さい。

なお、キャラバンに合わせ以下の項目について確認を実施する。

- 「施工時期の平準化」の実施状況の確認
 - ・施工時期の平準化が進まない要因
 - ・現状の取り組み・課題
(平準化の取り組み「さしすせそ」の各項目)
 - ・平準化の推進に向けた今後の取り組み
(平準化の取り組み「さしすせそ」の各項目)
 - ・建設業界からの取り組みに対する評価や要望 等
- 「重点的なテーマ」への取り組み状況の確認。
 - ・「全国統一指標」、「地域独自指標」
 - ・「適切な工期設定」
 - ・「発注見通しの統合」

(2) 手続きフロー

9月頃

各県を通じて各市町村に、相談場所、時間等を連絡する。

- ①参加者氏名 ②機関名 ③所属 ④役職 ⑤連絡先(電話・E-mailアドレス)
を明記のうえ、下記のメールアドレスまたはFAX番号まで申し込み下さい。

10月～11月頃(新潟県内、富山県内、石川県内)相談キャラバン開催

※開催時期については、日程調整の都合等により変わる場合があります。

(3) 留意点

- ・市役所等の会議室をお借りし実施します。会場となる市町村については、決定次第連絡します。
- ・相談内容等を申し込みと一緒に事前に連絡いただけると、相談内容に応じた担当者がお伺いするなど、迅速かつ適切な対応が可能となります。

(4) 問い合わせ先（連絡先）

問い合わせ先、申し込みは下記による。

北陸地方整備局 企画部 技術検査官

技術管理課 工事品質確保係

電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

FAX：025-280-8861

メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付

10. 品質確保等に関する相談窓口の開設

(1) 概要

発注者を支援するプラットフォームとして、メール・電話による相談窓口を北陸地方整備局及び各県に設置し、発注関係事務の適切な実施に向け支援します。

普段業務をしている中で、疑問や気が付いたことなど、発注に関することであれば何でも相談を受け付けています。

また、相談内容とその回答は、適切な発注関係事務に役立ててもらえるよう、ホームページに掲載し、情報共有を図ります。

(2) 窓口

○北陸地方整備局 企画部 技術管理課 品確チーム

・電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

・メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付

○新潟県 技術管理課 技術管理班：025-280-5391

○富山県 建設技術企画課：076-444-3138

○石川県 監理課 技術管理室：076-225-1787

相談窓口については、

北陸地方整備局のホームページ「公共工事の品質確保」

【<https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/hinkaku/form.html>】に掲載

11. 港湾空港部の支援メニュー

(1) 港湾事業実施円滑化会議

港湾等事業を適切かつ円滑に推進するため、発注事務に関する情報提供及び国・港湾管理者が抱える課題やその対応方針などについての情報共有等を目的として以下の取組を実施します。

- ① 調査設計に関すること
- ② 工事発注準備に関すること
- ③ 入札契約に関すること
- ④ 工事施工に関すること
- ⑤ 工事検査に関すること
- ⑥ 安全に関すること

(2) 港湾関係補助事業担当者的会議

補助金及び交付金制度に関する情報提供並びに申請書等事務手続きに関する内容に加え、事業、検査、積算及び設計等に関する情報提供・意見交換を実施します。

(3) 港湾施設等維持管理技術に係る講習会

港湾施設及び海岸保全施設の維持管理に関し、国・港湾管理者（港湾区域における海岸管理者を含む）の連携及び支援による検討体制を整え、施設の状態を継続的に把握、共有し、効果的な老朽化対策を推進するため以下の取り組みを実施します。

- ① 港湾施設及び海岸保全施設の維持管理状況の把握
- ② 維持管理体制の確保に向けた検討
- ③ 港湾施設及び海岸保全施設の維持管理に関する情報提供
- ④ 港湾施設の維持管理制度、技術基準のポイント、維持管理計画の具体的な内容及び実習（点検、診断及び評価）

※④については、港湾施設を所有する民間企業も対象に実施

(4) 各機関の総合評価審査委員会への職員派遣

総合評価落札方式において、落札者決定をしようとするとき又は落札者決定基準を定めるための学識者への意見聴取にあたり、総合評価審査委員として職員を派遣することで、総合評価の取り組みを支援します。

(5) 手続きフロー

上記の会議等に関する取り組みについて、北陸地方整備局港湾空港部事務局より、新潟県、富山県、石川県及び福井県に案内文書を送付します。

(6) 問い合わせ(窓口)

○北陸地方整備局 港湾空港部 品質確保室

・電話受付：025-370-6607 9時～17時受付

○北陸地方整備局 企画部 技術管理課 品確チーム

・電話受付：025-370-6702 9時～17時受付

・メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp 24時間、365日受付
相談窓口については、
北陸地方整備局のホームページ「公共工事の品質確保」
【<https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/hinkaku/form.html>】に掲載

12. 営繕部の支援メニュー

(1) 公共建築分野に係る各種説明会等への職員派遣等

(イ) 概要

各県等が主催する市町村向けの公共建築分野に係る各種説明会、意見交換会へ職員派遣等を行い、営繕工事における働き方改革の取組や生産性向上技術の活用、設計積算の取組等について説明を行います。

(ロ) 手続きフロー

各県から県内の市町村宛てにお知らせ。

(令和6年度予定：8月・2月)

(ハ) 問い合わせ先（連絡先）

問合せ先は下記による。

北陸地方整備局 営繕部 計画課

電話受付：025-280-8705 9時～17時受付

FAX：025-370-6504

(2) 各機関の総合評価審査委員会への職員派遣

総合評価落札方式において、落札者決定をしようとするとき又は落札者決定基準を定めるための学識者への意見聴取にあたり、総合評価審査委員として職員を派遣することで、総合評価の取り組みを支援します。

(3) 北陸地区営繕主管課長会議の開催

(イ) 概要

会議は、北陸地方整備局、新潟・富山・石川県、新潟市で構成され、公共建築行政に係る情報提供や国及び地方公共団体の相互協力等を目的に開催しています。

(ロ) 手続きフロー

前期は整備局、後期は県や政令市から開催のお知らせ。

(令和6年度予定：前期は6月頃、後期は11月頃)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、Web会議等での開催を検討。

(ハ) 問い合わせ先（連絡先）

問合せ先は下記による。

北陸地方整備局 営繕部 計画課

電話受付：025-280-8705 9時～17時受付

FAX：025-370-6504

(4) 公共建築相談窓口での支援・助言

(イ) 概要

「9. 品質確保等に関する相談窓口の開設」のほか、公共建築分野に関する各種相談を受け付ける窓口を北陸地方整備局及び金沢営繕事務所に設置し、公共建築分野における円滑な施工確保のための支援・助言を行います。

相談窓口では、公共建築に関するあらゆる疑問・質問等をお待ちしていますので、お困りのことがございましたら何でもご相談ください。

(口) 窓口

○北陸地方整備局 営繕部 計画課（新潟県、富山県、石川県）

- ・電話受付：０２５－２８０－８７０５ ９時～１７時受付
- ・ＦＡＸ受付：０２５－３７０－６５０４
- ・メール受付：pb-soudan2011@hrr.mlit.go.jp ２４時間、３６５日受付

○金沢営繕事務所 技術課（富山県、石川県）

- ・電話受付：０７６－２６３－４５８５（代表）９時～１７時受付
- ・ＦＡＸ受付：０２５－３７０－６５０４

公共建築相談窓口については、

北陸地方整備局営繕部のホームページ

【https://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/006_consul/01consul.html】に掲載

13. 各相談窓口一覧（支援カード）

（１）本冊子の内容及び公共工事の発注関係事務全般のお問い合わせは下記まで。

○北陸地方整備局 企画部 技術管理課 品確チーム

・電話受付：０２５－３７０－６７０２ ９時～１７時受付

・メール受付：hinkaku@hrr.mlit.go.jp ２４時間、３６５日受付

（２）各相談窓口の連絡先については下表まで。

1. 発注関係事務全般	企画部 技術管理課 品確チーム
☎025-370-6702	Mail:hinkaku@hrr.mlit.go.jp
2. 入札契約関係	
(1)競争参加資格	総務部 契約課 工事契約調整係 (内 2523)
(2)入札契約手続き	総務部 契約課 契約係 (内 2526)
☎025-370-6647	Mail: keiyaku-koujigyomu@hrr.mlit.go.jp
(3)総合評価落札方式	企画部 技術検査官 (内 3124)
☎025-370-6702	Mail:hinkaku@hrr.mlit.go.jp
3. 設計積算関係	
(1)土木工事積算	企画部 技術管理課 基準第一係 (内 3321,3322)
☎025-370-6702	
(2)設計業務積算	企画部 技術管理課 基準第二係 (内 3342,3343)
☎025-370-6702	
4. 施工・監督・検査関係	企画部 技術検査官 (内 3121)
☎025-370-6702	
5. i-Construction 関係	企画部 技術検査官 (内 3122)
☎025-370-6702	
6. 建設業法関係	建政部 計画・建設産業課 建設業係 (内 6145)
☎025-370-6571	Mail:keikaku-kensetusangyou@hrr.mlit.go.jp
7. 港湾空港関係	港湾空港部 品質確保室 (内 6333)
☎025-370-6607	
8. 公共建築関係	営繕部 計画課 (内 5153)
☎025-280-8705	Mail: pb-soudan2011@hrr.mlit.go.jp
9. 北陸地方整備局	Mail: kikaku@hrr.mlit.go.jp

※令和 6 年 4 月 1 日現在作成のものです。

支援カード（実物大）

発注関係事務支援カード（問合せ先一覧）	
1. 【入札契約関係】 (1)競争参加資格 総務部 契約課 工事契約調整係長 (内 2523) (2)入札契約手続 総務部 契約課 契約係長 (内 2526) Mail: keiyaku-koujigyomu@hrr.mlit.go.jp ☎025-370-6647 (3)総合評価落札方式 企画部 技術検査官 (内 3124) Mail:hinkaku@hrr.mlit.go.jp ☎025-370-6702 2. 【設計積算関係】 (1)土木工事積算 企画部 技術管理課 基準第一係 (内 3321, 3322) ☎025-370-6702 (2)設計業務積算 企画部 技術管理課 基準第二係 (内 3342, 3343) ☎025-370-6702 3. 【施工・監督・検査関係】 企画部 技術検査官 (内 3121) ☎025-370-6702 4. 【i-Construction 関係】 企画部 技術検査官 (内 3122) ☎025-370-6702	5. 【建設業法関係】 建政部 計画・建設産業課 建設業係長 (内 6145) Mail:keikaku-kensetusangyou@hrr.mlit.go.jp ☎025-370-6571 6. 【港湾空港関係】 港湾空港部 品質確保室 (内 6333) ☎025-370-6607 7. 【公共建築関係】 営繕部 計画課長補佐 (内 5153) Mail:pb-soudan2011@hrr.mlit.go.jp ☎025-280-8705
上記以外の発注関係事務全般 【北陸ブロック発注者協議会 事務局】 北陸地方整備局 企画部 技術管理課 品質確保チーム Mail:hinkaku@hrr.mlit.go.jp ☎025-370-6702 ※発注関係事務に関する項目について、いつでもなんでも問い合わせ下さい。 令和6年4月1日作成	

表面

裏面

(参考) 北陸農政局(農業農村整備事業等に係る発注者)の支援メニュー

(1) 発注者支援メニューに係る相談窓口

農林水産省が所管する農業農村整備事業等による公共工事の設計・積算、入札・契約、監督・検査等の発注者支援メニューに係る相談窓口は次のとおり。

支援対象者：県及び市町村等

北陸農政局 農村振興部 設計課

電話受付：076-263-2161(代表)

工事検査官 (内線3517)(設計・積算、監督・検査)

技術審査官 (内線3515)(入札・契約)

(2) 発注者支援機関認定制度

北陸農政局管内の農業農村整備事業に係る公共工事の品質確保及び向上を目的として、市町村等の発注関係事務の支援を行い得る機関を認定し、活用する制度。

市町村等からの支援要請を受けて支援機関が対応する。

- ・支援機関：新潟県土地改良事業団体連合会
富山県土地改良事業団体連合会
石川県土地改良事業団体連合会
福井県土地改良事業団体連合会
(一社)地域環境資源センター
- ・支援対象者：市町村等
- ・支援内容：設計・積算補助、技術審査補助、監督補助、検査補助

(3) 工事検査の臨場立会

北陸農政局直轄工事の現地検査や書類検査に臨場立会し、検査技術の習得や工事完成図書の整理方法等の知識を得る機会を提供する。

- ・開催地：北陸農政局管内国営事業所
- ・開催時期：不定期(中間技術検査、既済部分検査、完成検査)
- ・申込み先：北陸農政局農村振興部設計課 工事検査官
TEL 076-263-2161(内線3517)

(4) 執務参考資料の提供

農業農村整備事業の工事や発注関係事務に関する参考資料として、以下のよう
な資料を農林水産省農村振興局の設計・施工・入札等のホームページに掲載。

(URL：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/index.html>)

- ・設計業務照査の手引書(案)
- ・直営施工推進マニュアル、事例集
- ・工事監督必携
- ・円滑な設計変更のために～参考資料
- ・工事一時中止ガイドライン
- ・農業農村整備事業の電子納品要領等
- ・施工パッケージ型積算方式
- ・情報化施工技術の活用ガイドライン 等

国土交通省 北陸地方整備局

企画部 技術管理課

〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町 1-1-1

TEL 025-370-6702

FAX 025-280-8861